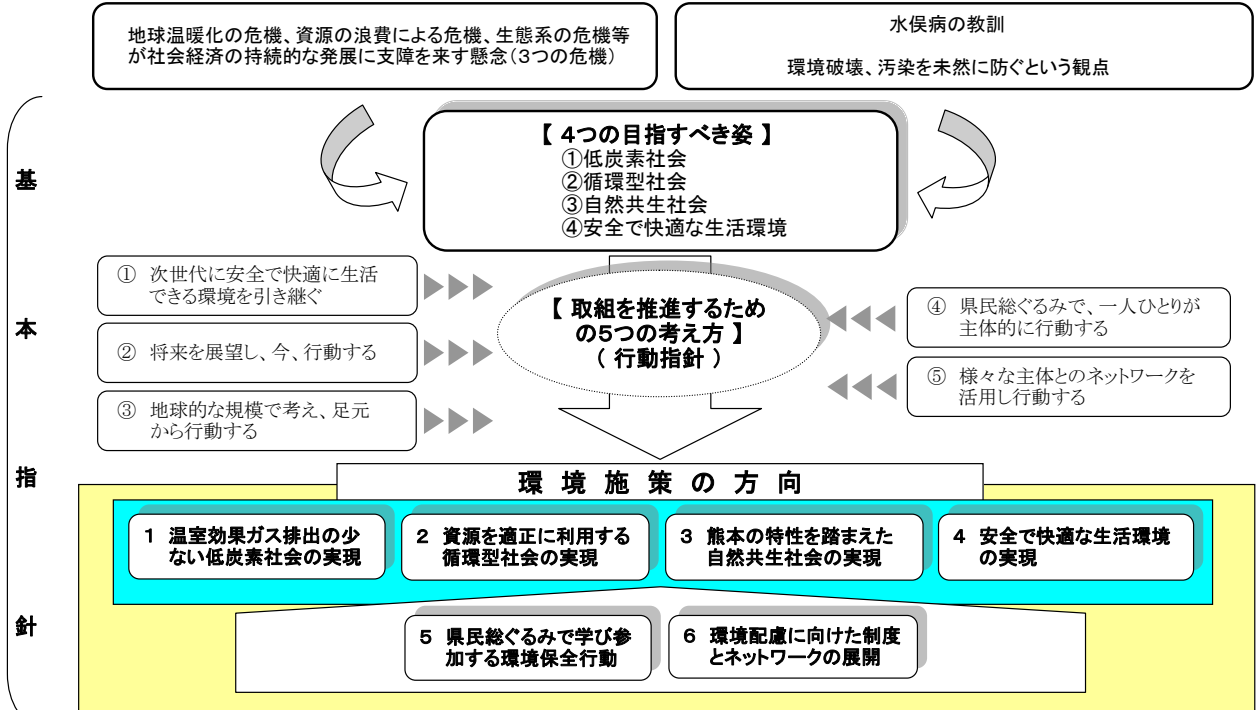


第二部 環境の現状と対策

第1章 第三次熊本県環境基本指針・第四次熊本県環境基本計画と計画指標の動向

第1節 第三次熊本県環境基本指針・第四次熊本県環境基本計画について



基本指針（平成 23 年度～平成 32 年度）が示す 6 つの環境施策の方向に沿って、基本計画（平成 23 年度～平成 27 年度）に 6 つの柱（章）を立て具体的な環境施策を展開する。
なお、重点的に取り組む必要がある課題を「特定課題」として、基本計画に位置づける。

具体的な施策内容					
1 温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現	2 資源を適正に利用する循環型社会の実現	3 熊本の特性を踏まえた自然共生社会の実現	4 安全で快適な生活環境の実現	5 県民総ぐるみで学び参加する環境保全行動	6 環境配慮に向けた制度とネットワークの展開
(1) 地球温暖化対策の推進 ① 温室効果ガス排出削減対策の推進 ○ 県全体における温室効果ガス排出の削減 ○ 各部門における温室効果ガス排出の削減 ○ 部門横断的な取組の推進 ② 森林による二酸化炭素吸収源対策の推進 ③ 基盤的な施策の推進 ④ 県の事務・事業における温室効果ガス排出削減の推進 ⑤ 市町村における温室効果ガス排出削減の推進	(1) 物質循環の推進 ○ 廃棄物の3Rの推進 ○ 循環型社会の形成に向けた基盤づくり ○ 3Rの推進 □ 一般廃棄物 □ 産業廃棄物 ② 廃棄物の適正処理の推進 □ 一般廃棄物 □ 産業廃棄物 ③ 安定的な廃棄物処理体制の構築 ④ バイオマス利活用の推進	(1) 森林、水辺等の自然環境の保全 ① 保全のための総合的な対策の推進 ② 豊かな森林づくり ③ 二次的自然環境(里地山や阿蘇の草原などの)保全・再生 ④ 野生鳥獣の保護・管理の推進 ⑤ 水辺環境の保全・再生 (2) 生物多様性の保全に係る対策の推進 ① 生物多様性の保全 ② 生物多様性の恵みの持続的な利用 ③ 生物多様性を支える基盤づくり	(1) オゾン層の保護対策の推進 (2) 酸性雨対策の推進 (3) 大気質に係る対策の推進 (4) 水環境に係る対策の推進 (5) 新たな環境問題への対応 (6) 騒音、振動、悪臭、光害などの対策の推進 (7) 土壌汚染と地盤沈下の対策の推進 (8) 緑と水のある生活空間の保全・創造 (9) 良好な景観の保全・創造 (10) 文化財の保存と活用の推進	(1) 環境情報の提供及び環境教育の推進 ① 環境意識の醸成と指導者の育成・活用 ② 家庭、地域社会、職場などにおける環境教育の推進 ③ 学校などにおける環境教育の推進 (2) 自主的な環境保全行動の推進 ○ 県民、団体の環境保全行動の促進 ○ 事業者の環境保全行動の促進 ○ 行政における率先的な環境保全行動の推進 ○ 協働による環境保全行動の推進	(1) 開発における環境配慮の推進 ○ 環境アセスメント制度の充実・強化 ○ 県・市町村の公共事業等における環境配慮の推進 ○ 民間の開発事業における環境配慮の取組の促進 (2) 環境情報・研究のネットワーク化 ○ 企業、団体、学校、県・市町村の連携強化 ○ 九州各県、国等との連携強化 (3) 国際協力の推進 ○ 海外からの研修視察の受入等 ○ 国境を越えた環境問題の解決に向けた取組の推進
地球温暖化対策推進計画	廃棄物処理計画	生物多様性くまもと戦略			

環境立県くまもと
県民、事業者及び行政があらゆる活動を展開するに当たって、環境への配慮を当たり前のこととして行う低炭素、循環及び共生を基調とする安全で快適な持続可能な社会の実現

策定の趣旨

熊本県では、熊本県環境基本条例に基づき、快適な環境の保全を図るため、第三次熊本県環境基本指針及び第四次熊本県環境基本計画を平成23年3月に策定しました。

2 環境基本指針の概要

環境基本指針は、県が行う生活環境及び自然環境に関する施策の方向を示しており、平成23年度から平成32年度までの10年間を対象期間としています。

基本的な考え方として、「人と環境の望ましいあり方」、「快適な環境を保全・創造するための4つの目指すべき姿」、「取組を推進するための5つの考え方（行動指針）」を示し、6つの「環境施策の方向」に取り組むことを示しています。さらに、推進体制、点検と評価の方法について示しています。

(1) 「人と環境の望ましいあり方」について

現代は、「3つの危機」という地球的規模の課題を克服するため、持続可能な社会の実現を図っていくことが必要です。また、安全で快適に生活できる環境を次世代に継承していくことは、県民一人ひとりの責務です。更に、環境と経済の好循環を構築していくことも重要です。

(2) 「4つの目指すべき姿」について

3つの危機への対応、及び快適な環境の創造を、4つの目指すべき姿として環境基本指針に位置づけています。

(3) 「5つの考え方（行動指針）」について

目指すべき姿の具現化のため、5つの考え方（行動指針）に基づき環境施策を推進します。

(4) 環境施策の方向

4つの目指すべき姿を5つの考え方（行動指針）にそって実現するため、6点を環境施策の方向として示しています。

3 環境基本計画の概要

環境基本計画は、基本指針が示す施策の方向に沿って、環境の分野毎に、現状、課題、施策及び目標を示しており、平成23年度から平成27年度までの5年間を対象期間としています。

(1) 基本計画の目標

① 全体的な基本目標

環境への配慮を当たり前のこととして行う安全で快適な持続可能な社会である「環境立県くまもと」を県民総ぐるみにより実現します。

② 施策の方向

全体的な基本目標を達成するため、環境基本指針が示す施策の方向に沿って、具体的な取組を推進します。

(2) 特定課題

熊本県特有の課題であって、特に計画期間内で幅広く連携しながら取り組む必要がある政策課題について、「特定課題」として取り組んでいきます。

(3) 点検と評価について

取組の推進に当たっては、点検と評価を毎年度行い、改善を図っていきます。併せて、点検と評価結果については、毎年度、熊本県環境審議会に報告するとともに、環境白書、県庁ホームページなどに掲載・公表し、幅広く意見聴取を行います。

第2節 主要数値目標達成状況

目標値は第四次熊本県環境基本計画（平成23年度～平成27年度）のものです。

「H」は平成を表す。以下同じ。

分類	項目	平成27年目標値	実績
低炭素社会	温室効果ガス(二酸化炭素換算)総排出量の削減率	国の削減目標が明らかになった時点で設定する予定	H2比 15.4%増加 H25比 4.6%減少 (H26)
	県内における電気自動車、ハイブリッド車の台数(累計)	100,000台	72,802台 (H26)
	県の事務・事業における温室効果ガス(二酸化炭素換算)総排出量の削減率	県全体の削減目標を踏まえて設定	H21比 14.0%増加 (H27)
	地球温暖化対策実行計画策定市町村数	全市町村	H23年度に達成 45/45市町 (H27)
循環型社会	一般廃棄物排出量(年間)	572千トン	561千トン (H26)
	一般廃棄物再生利用率(年間)	25%	19.1% (H26)
	産業廃棄物再生利用率(年間)	48%	47.7% (H25)
	廃棄物系バイオマスの利活用率(年間)	95%(H32年目標値)	94% (H27)
	未利用バイオマスの利活用率(年間)	70%(H32年目標値)	69% (H27)
自然共生	間伐実施面積(年間)	14,500ha/年	8,527ha/年 (H27)
	中間地域等直接支払制度の集落協定を締結した農用地面積(累計)	33,000ha	31,804ha (H27)
生活環境	二酸化硫黄濃度環境基準達成率(年間)	100%	100% (H27)
	一酸化炭素濃度環境基準達成率(年間)	100%	100% (H27)
	浮遊粒子状物質濃度環境基準達成率(年間)	100%	100% (H27)
	二酸化窒素濃度環境基準達成率(年間)	100%	100% (H27)
	県民1人1日当たりの平均水道給水量(年度末)	九州の平均未満まで削減	318L (H26)

分類	項目	平成 27 年目標値	実績
生活環境	熊本地域地下水かん養増加量 (白川中流域水田かん養量など)(年間)	3,020万m ³	1,563万m ³ (H27)
	BODの水質環境基準達成率 (河川)(年間)	100%	100% (H27)
	CODの水質環境基準達成率 (海域)(年間)	100%	89.5% (H27)
	全窒素・全りんの水質環境基準達成率 (海域)(年間)	100%	71.4% (H27)
	自動車交通騒音に係る環境基準達成率 (年間)	100%	98.5% (H27)
	県民1人当たりの都市公園面積	10.0m ²	10.1m ² (H27)
	文化財の適切な保存・継続のための巡 視点検箇所数(毎月) 【国有文化財・重要遺跡】	毎月189ヶ所	H23年度に達成 毎月199ヶ所 (H27)
総ぐるみ環境保全行動	エコロジスト・リーダーの養成数(年間)	25人/年	19人/年 (H27)
	動く環境教室実施回数(年間)	80回	66回 (H27)
	①森林教室の開催数 ②植樹祭・育樹祭の開催数 ③森林ガイドの実施(年間)	① 19回 ② 9回 ③ 11回	① 18回 (H27) ② 10回 (H27) ③ 11回 (H27)
	①学校版環境ISOコンクールに参加する 小中学校数(累計) ②数値目標を設定し、見直しを行う学校 数の割合	① 全校 ② 90%以上	① H19年度に達成 ② 100% (H27)
	「くまもと・みんなの川と海づくりデー」 参加者数(年間)	年々増加	約3.6万人 (H27)
	環境美化行動の日参加者数(年間)	年々増加	約14.2万人(H27)